コンプライアンスに係る職員の意識調査等業務企画提案書作成要領

広島県が実施するコンプライアンスに係る職員の意識調査等業務(以下「本業務」という。)に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、企画提案書の作成に当たっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び 本業務仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案時の提出書類

① 企画提案申込書(別記様式第5号) 正本1部

② 企画提案書(別記様式第6号) 正本1部、副本5部

③ 実施スケジュール (別記様式第7号) 正本1部、副本5部

④ 見積内訳書(任意様式) 正本1部、副本5部

2 作成要領

- ① 用紙は、原則として、A4版とし、横書きとすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ② 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、所在地、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示はしないこと。